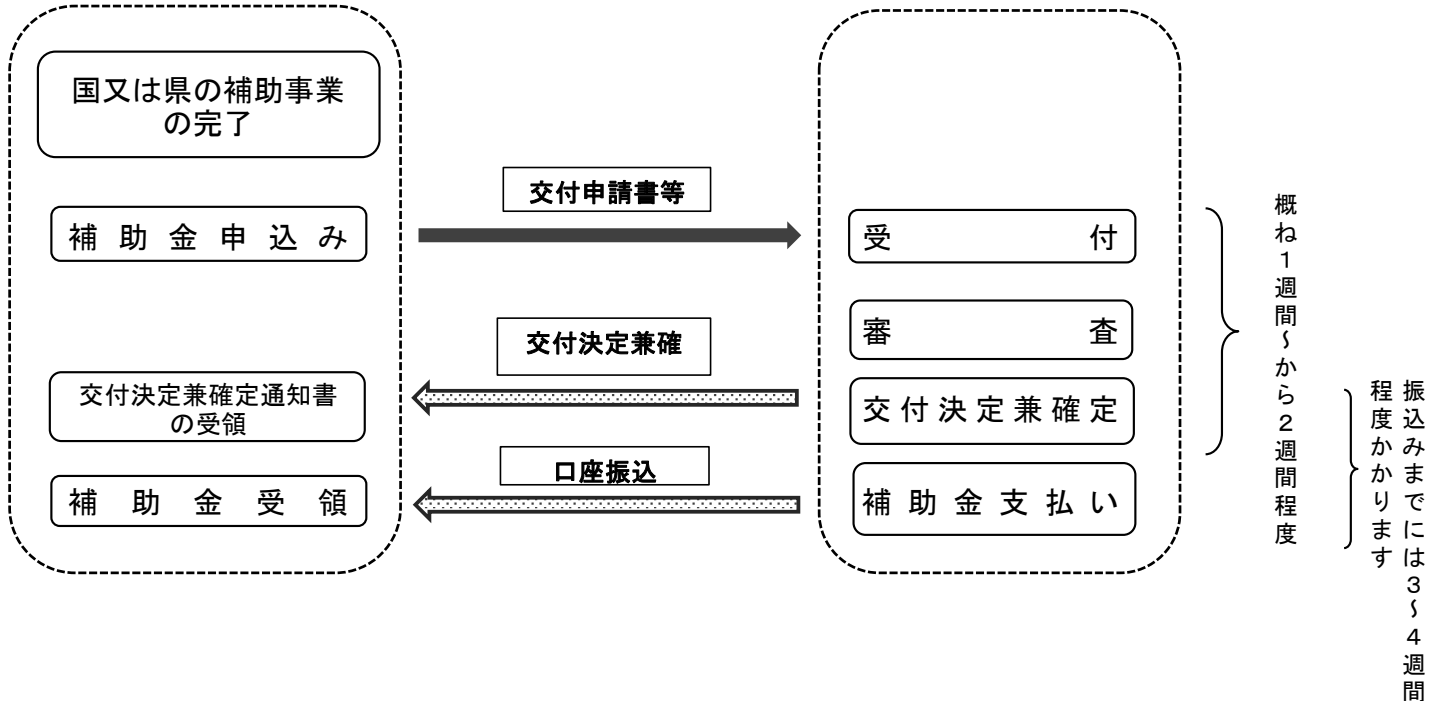


<< 省エネルギー住宅整備費補助金の流れ >>

あ な た
(または代行者)

環 境 政 策 課
(南 館 3 階)



【注】 国又は県の補助事業が完全に終了してからの申請になります。

【注】 申請書の処理には時間がかかる場合がございます。余裕をもって書類の提出をお願いします。

- ① 国又は県の補助金交付確定日から6か月以内に補助金交付申請書等を提出してください。
- ② 提出先は藤枝市役所南館3階 環境政策課です。郵送でも可能です。
- ③ 審査終了後1週間～2週間程度で環境政策課から「交付決定兼確定通知書」が送付されます。
- ④ 「交付決定兼確定通知書」の発送から3～4週間程度で振込先口座へ振り込みます。

〒426-0026

藤枝市岡出山二丁目15-25 藤枝市役所南館3階
環境政策課 補助金担当

電話番号：054-643-3183

FAX番号：054-631-9084

メール：kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

H P : <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>